

中小企業向け補助金・助成金一覧表

3. 研究開発支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
研究開発	しまね産業振興財団	しまねオープンバージョン推進助成事業	<p>県内企業の研究開発力強化・売上増加・利益率向上を促進するため、オープンバージョン（国内の大学等や企業連携）による新分野への進出や新技術・商品開発など、県内企業等の新たな挑戦を支援。</p> <p>【対象企業（共通）】</p> <p>(1)県内に事業所を有し、製造業を営む、又は営むことを予定している者。（チャレンジ枠は飲食料品及び工芸品を製造するものを除く）</p> <p>(2)中小企業基本法第2条に定義する中小企業者。ただし、県内の大学・高等専門学校と連携する場合は、この限りでない。</p> <p>(3)助成事業の成果をもって新たな製品等の事業化を計画し、当該製品等の生産を県内で予定している者。</p>	①チャレンジ枠：新たな挑戦による競争力の強化を目的として、市場調査、試作開発又は可能性検証試験を踏まえた新分野への進出や新技術・商品開発等を行う事業	1/2	100万円	④2026/1/8～2/27	交付決定日から1年間以内	https://www.joho-shimane.or.jp/purpose/RandD/9077	
				②事業化枠：売上増加・利益率向上等を目的として、国内の大学・高等専門学校・企業・外部専門家等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業	1/2	1年につき500万円	④2026/1/8～2/27	交付決定日から2年間以内		
				③高度研究開発枠：次世代技術開発を目的として、国内の大学・高等専門学校・研究機関・企業等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業	1/2	1年につき1,000万円	④2026/1/8～2/27			
研究開発	松江市 まつえ産業支援センター	新製品・新技術開発支援補助金	<p>製造業を営む市内の中小企業者又は企業グループが実施する新製品・新技術開発へのチャレンジを支援</p> <p>①トライアル事業：自社の競争力強化につながる新製品・新技術開発に係る企画、設計及び試作開発</p> <p>②開発スタートアップ事業：自社(企業グループ)の競争力強化につながる、対象市場において革新性又は新規性の高い新製品・新技術開発に係る企画、設計及び試作開発を支援</p> <p>③実用化製品化事業：自社(企業グループ)の競争力強化につながる、対象市場において革新性又は新規性の高い新製品・新技術の試作開発後における製品・</p>	市内に本社若しくは製造拠点を有する中小企業 または 製造業を主たる事業として営む中小企業者が幹事となり、かつ、複数の中小企業者で構成するグループ	①トライアル事業	1/2	20万円	7年度募集終了	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/156.html
				②開発スタートアップ事業	1/2	30万円～100万円				
				③実用化製品化事業	1/2	200万円				

4. 販路開拓支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
販路開拓	しまね産業振興財団	営業代行等を活用したもののづくり産業販路拡大支援助成金	県内事業者が県外の営業代行企業、個人を活用し、新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業（営業代行会社等のサービス利用料、サンプル、パンフレット等の製作費、旅費など）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時（予算に達し次第終了）	交付決定日から1年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/11597
販路開拓	しまね産業振興財団	ウェブを活用した販路拡大支援助成金	ウェブやデジタル技術を活用した自社の製品や技術力のPR、営業支援ツールの導入など販路拡大のための取組（当該事業に必要な専門家謝金、広告宣伝費などの経費を助成）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時（予算に達し次第終了）	交付決定日から1年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/11596
販路開拓	しまね産業振興財団	専門展示会出展助成金	自社製品等の販路拡大や新分野進出などを目的に行う県外で開催される展示会等（環境、福祉、住環境及び機械金属等に関する全国的な規模のものに限る。）への出展（当該事業に必要な出展料、ブース装飾費などを助成）	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県内に所在する中小企業者 ・機械金属、樹脂、電気および電子部品等の製造を行っている者 ・島根県の中小製造業企業3社以上により構成されるグループで経営革新計画の承認を受けた事業者 	1/2以内	30万円 ※承認企業は90万円	随時（予算に達し次第終了）	年度末までに開催される展示会等	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/11571
販路開拓	松江市 まつえ産業支援センター	販路開拓支援補助金	<p>自社製品や自社の技術力を紹介するために島根県外（海外含む）で開催される展示会等に出展する場合に必要な費用の一部を補助することにより、新規取引先の開拓、受注機会の増大を推進し、市内産業の活性化を図る</p> <p>①展示会等出展支援：自社の製品や技術を県外で開催される展示会等の出展する経費を補助</p> <p>②海外進出支援：海外販路に向けて商談を行う際の販促活動経費を補助</p> <p>③営業代行活用支援：営業代行の活用に必要な経費を補助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所を有する中小企業者（市外の事業所が中心的に事業を実施する場合を除く） ・市税を滞納していない者 	1/2	80万円	7年度募集終了	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/130.html

中小企業向け補助金・助成金一覧表

5. 事業承継関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
事業承継	中小企業庁 事業環境部 財務課	事業承継・M&A補助金 (旧：事業承継・引継ぎ補助金)	事業承継・M&A補助金は、中小企業・小規模事業者等が、事業承継やM&Aに際して行う設備投資等や、事業承継・事業再編及び事業統合に伴う経営資源の引継ぎ、または引継ぎ後の経営統合に係る経費の一部を補助することによって、事業承継・事業再編及び事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図ることを目的とした補助金です。	①事業承継促進 ※②・④は、併用× ※③は、併用○	1/2以内 但し、小規模事業所は、 ・800万超～1000万相当 1/2以内 ・～800万円相当分 2/3以内	800万円 補助事業期間に一定の賃上げを実施した場合は、1000万円	⑭2026/2/27～ 2026/4/3	交付決定日～ 2027/6月上旬 以内	https://shoukei-mahojokin.go.jp/
				②専門家活用	I型：2/3 II型：1/2 (条件付き2/3以内)	600万円 補助事業期間内に経営資源の引継ぎが実現しなかった場合は上限300万円	⑭2026/2/27～ 2026/4/3	交付決定日～ 2027/6月上旬 以内	
				③廃業・再チャレンジ	2/3以内 (併用申請の場合 1/2又は2/3以内)	300万円以内	⑭2026/2/27～ 2026/4/3	交付決定日～ 2027/6月上旬 以内	
				④PMI推進	①1/2以内 ②1/2以内 (小規模企業者で、 一定額の賃上げ実施 せず2/3以内)	①50万～150万 ②100万～800万 (一定額以上の賃上げ実施 100万～1000万)	⑭2026/2/27～ 2026/4/3	交付決定日～ 2027/6月上旬 以内	
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援 ・研修経費 ・幹部人材募集経費 ・市場調査費 ・備品費機械設備費 ・施設改修費 ・撤去費 ・広報費 ・展示会等経費 ・県外店舗等借入、機械器具リース費 等	・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継 計画を有する事業者 ・事業承継実施後2年以内の事業者 (代表者が承継時点で65歳未満)	1/2 (法承認：2/3)	100万円 (法承認：200万円)	④公募開始 2025/10/1 公募締切 2025/10/31 予算の範囲内で4 回まで公募	2026/2/28	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syokei.html
事業承継	島根県事業 承継・引継ぎ 支援センター (島根県中 小企業課)	第三者承継・統合型支 援補助金	県内中小企業者が第三者承継により経営資源を引継いだ後に必要となる設備投資（以下「補助事業」という。）に係る経費の一部を補助することにより、県内の後継者不在の中小企業者の事業の廃業を未然に防止し、地域に必要な事業の継続、雇用の維持を図る。 【補助対象経費】 備品機械設備等購入費、施設改修費、撤去費		1/2	1,000万円 または 600万円 (中山間地域の被承継者から 引継ぐ経営資源の従業員数が 5名未満の場合)	④2025/10/1～ 2025/10/31 予算の範囲内で4 回まで公募	2026/2/28	島根県：第三者承継・統合型支援補助金（トップ/しごと・産業 / 商工業 / 産業振興 / 中小企業支援） (shimane.lg.jp)